

平成19年度

事業報告書

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

国立大学法人神戸大学

# 目 次

「はじめに」	1
「基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	10
4. 設立根拠法	11
5. 主務大臣	11
6. 組織図	12
7. 所在地	13
8. 資本金の状況	13
9. 学生の状況	13
10. 役員の状況	13
11. 教職員の状況	15
「財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	16
3. キャッシュ・フロー計算書	17
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5. 財務情報	17
(1) 財務諸表の概況	17
(2) 施設等に係る投資等の状況	23
(3) 予算・決算の概況	24
「事業の実施状況」	25
「その他事業に関する事項」	26
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	26
(2) 収支計画	26
(3) 資金計画	26
2. 短期借入れの概要	27
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	27
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	28
(3) 運営費交付金債務残高の明細	29
(別紙) 財務諸表の科目	30
平成19年度 決算報告書	33

## 国立大学法人神戸大学事業報告書

### 「はじめに」

#### (1) 事業の概要

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、構成員一人ひとりが「真摯・自由・協同」の精神を共有しつつ、更なる飛躍に向けて、2015年までに「グローバル・エクセレンス」の実現のため、世界トップクラスの研究教育機関として、また、卓越した社会貢献、卓越した大学運営の実現を目指し、“神戸大学ビジョン2015”を策定している。現在はこれを具体化する各種施策を全学挙げて取り組んできているところであり、特に平成19年度は、グローバル・エクセレンスの実現を目指した変化の時代（チェンジ・フェーズ 2006～2009）の中核年度として位置付け、その目標への到達に向けて各種事業を実施しているところである。

#### (2) 法人をめぐる経営環境

このような状況の中、国立大学法人をめぐる経営環境は、国から交付される運営費交付金の効率化係数（1%）の適用、また、附属病院には経営改善係数（2%）の適用を受けるなど、本学の経営においても財政的に一層厳しさが増してきている。また、国立大学の教育研究活動を支える施設・設備等についても施設整備費補助金等の削減により、その老朽・狭隘化への対応が困難な状況になってきている。

#### (3) 当該事業年度における事業の経過及びその成果

平成19年度においては、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、具体的な活動を展開するため20の「政策」と各政策の下に計50の「実施項目」を設定した。さらに、「政策」の実行責任者と担当部署を決定し、各年度ごとに重点的に実施する「行動計画」を策定の上、「若手研究者支援」や「教育のPDCAサイクルの実現」などの施策を実施した。

また、「行動計画」の財政的な裏付けを確保するため、中間決算を実施するなどして財務分析を行い、大学運営状況を検証した。なお、当法人の経常収益は対前年度1,895,283千円増の60,501,994千円となっており、主な内訳としては運営費交付金収益22,579,224千円、授業料収益8,336,148千円、附属病院収益20,858,615千円、受託研究等収益及び受託事業等収益2,629,258千円となっている。

#### (4) 重要な経営上の出来事等

特に平成19年度の重要な経営上の出来事としては、人文・人間科学系大学院の再編、自然科学研究科の改組など大学院における教育・研究の組織的展開の強化、学術系列を越えた先端的研究を推進するために自然科学系先端融合研究環を設置、キャリア形成支援体制の確立と就職支援ネットワークを強化するためにキャリアセンターを設置した。また、国内外の特に優れた能力等を有し年俸で雇用される特命職員について、制度の弾力化を図るとともに、業務改善プロジェクトチームを中心とした業務の効率化・合理化を推進した。

#### (5) 主要課題と対処方針

平成19年度は「神戸大学ビジョン2015」の着実な実施に向け、各種施策を展開することが課題であり、そのためには各政策の下に設定された50の「実施項目」に基づき、各年度ごとに策定された「行動計画」を推進していく必要がある。

また、財務内容の改善に向け、運営費交付金だけでなく、学生納付金、附属病院収入等の自己収入の確保、資金運用の充実及び競争的資金等の外部資金の獲得などを積極的に行うとともに、人件費の計画的な削減など既定経費の見直しを行うこととしている。

#### (6) 今後の計画等

今後は、「神戸大学ビジョン2015」の具体的な展開を図るため、「政策」、「実施項目」を着

実に実行していく。特に、社会の要請に対応した教育研究体制を整備するため新研究科の設置や既存組織の見直し、教育面では、全学レベルでのFDの展開、学生に対するキャリア教育の充実、研究面では、研究戦略を策定するとともに卓越した研究成果の創出に向け多面的な支援を行う。また、国際交流における職員の実務能力の向上を図るとともに留学人数（派遣・受入れ）の拡充、本学の知名度向上のための施策の実施、連携創造本部を中心とした産学連携・地域連携の推進、コスト削減など病院経営の効率化の一層の推進、総合研究棟の改修等施設・環境の整備、同窓会（卒業生）との連携強化、大学の使命実現のための基金の拡充などを実施していくこととしている。

## 「基本情報」

### 1. 目標

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、9研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値をもつ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

- (1) 人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
- (2) 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
- (3) 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域ですでに世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
- (4) 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
- (5) 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
- (6) 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
- (7) 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に務める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に

貢献する。

- (8) 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
- (9) 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するとともに、特に法人運営にあたって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
- (10) 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

## 2. 業務内容

### (1) 業務運営の改善と効率化に向けた取組

#### 業務運営の改善

##### (ア) 「神戸大学ビジョン2015」を具体化するための取組

平成18年度に策定・公表した「神戸大学ビジョン2015」を具体的な活動に展開するために、20の「政策」と各政策の下に計50の「実施項目」を設定した。さらには、それぞれの「政策」の実行責任者（学長又は理事）と担当部署を決定するとともに、各年度に重点的に実施する行動計画を策定した。

##### (イ) 大学院における教育・研究の組織的展開の強化

人文・人間科学系大学院を人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科に再編、自然科学研究科を理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科に改組し、大学院教育の実質化を図るために、教員組織も各研究科所属とした。

また、これら4研究科と協同しつつ、自然科学系の先端的研究を推進するため学際性・総合性の調和のとれた教育研究を発展させることを目的として、自然科学系先端融合研究環を新設した。

##### (ウ) 法人の経営戦略に基づく学長等裁量経費や人員枠その他の戦略的配分

- ・ 平成19年度においても、経営戦略に基づく経費として、学長裁量経費や病院長裁量経費とは別に、予算を次のように重点配分した。

学内資金貸付（預り）事業費	41,000千円
学生支援	22,000千円
研究支援	160,000千円
研究環境の改善	36,000千円
施設改修関係	1,039,000千円
収入見合い経費	152,844千円
計	1,450,844千円

- ・ 「基盤的教育研究設備」について、緊急性、汎用性、老朽度及び共同利用頻度等の観点から更新に関する優先順位を付し、設備更新計画を具現化させるための「研究設備更新カルテ」を作成し、計画的・継続的な設備の充実を図った。
- ・ 学長裁量人員枠を活用し、平成19年度「学内発の卓越した研究プロジェクト」に選定した7プロジェクトに対して、13名の教員を配置した。その内の1プロジェクトについては、平成19年度グローバル COE プログラム「統合的膜生物学の国際教育拠点」に採択されたことから、3名の教員を振替えて配置した。
- ・ 平成18年度からの継続実施分及び平成19年度に新規採択された大型科学研究費補助金の2件のプロジェクトに対して、学長裁量人員枠から教員ポスト2を戦略的に配置した。

## 財務内容の改善

### (ア) 経費の削減に向けた取組

- ・ 総人件費改革の実行計画に基づき人件費削減を図り、所定の年度計画を上回って達成した。
- ・ 印刷物や定期刊行物（研究科紀要、部局概覧、広報誌、各種サービスの申請書等）のWeb化・電子化を推進し、印刷物の廃止あるいは部数削減したことにより、平成18年度と単純比較して約6,670千円の経費節減を実現した。
- ・ 連携創造本部では、独立行政法人科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用して19件の外国特許出願を行い、今年度は3件が承認され、現在、11件について支援を受けている。その結果、外国特許出願に係る経費を5,500千円節減できた。また、企業との共同出願案件では、共同出願件数の約4割について企業側の全額負担とすることにより大幅な経費節減を行った。（約3,000千円減）

### (イ) 自己収入の増加に向けた取組

- ・ 競争的外部資金獲得の支援策として、競争的資金一覧（国・政府機関）の大学ホームページ上での公開（学内限定）や各教員へのメール配信による公的資金公募に関する情報提供、科学研究費補助金に係る「計画調書作成の手引」の作成や全学説明会の開催、事務系職員による外部資金獲得のための申請書作成の支援等を行った。その結果、科学研究費補助金採択件数が増加（967件、対前年度比26.8%増）するとともに、受託研究、その他の補助金の獲得額も増加した。
- ・ 文部科学省の競争原理による教育改革プログラムについて、今年度は、以下のようにプロジェクトが採択され、過年度採択分のプロジェクトと併せて、教育研究活動を更に推進した。
  - 特色ある大学教育支援プログラム（1件、11,290千円）
  - 大学院教育改革支援プログラム（5件、107,100千円）
  - 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（2件、76,381千円）
  - 大学教育の国際化推進プログラム（9件、42,812千円）
  - 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（1件、15,035千円）
  - 専門職大学院等教育推進プログラム（2件、20,910千円）
  - 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（2件、22,500千円）
  - がんプロフェッショナル養成プラン（1件、18,277千円）
- ・ 公開講座講習料や学校財産貸付料について、今年度は海事科学研究科における水先人養成教育、コンビニエンスストア出店に伴う学校財産貸付料が新たな収入源となり、計17,752千円の増収があった。

## 自己点検・評価と情報提供

### (ア) 各種評価に対応するためのデータベースの運用

大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに、自己点検・評価や国立大学法人評価、大学機関別認証評価等の第三者評価に適切に対応することを目的として開発したKUIDに関して、以下のような取組を行った。

- KUIDのデータ入力率を上げるため、データ入力方法に関するマニュアルを新たに作成するとともに、部局への訪問説明及び全学説明会を行った。その結果、教員個人データ項目のうち国立大学法人評価に必要とされる諸項目に関し、入力率100%

を達成した。

- KUIDの教員の個人データ(学外経験、学位・資格及び専門分野)及び組織データ(教員数、入試状況等)の精査・修正を行い、学外への情報提供について定めた「KUID管理・運用内規」に従って、大学評価・学位授与機構にデータを提供した。

(イ) 情報発信に向けた取組状況

広報誌として研究・教育・産学官連携紹介誌「神戸大学最前線」(3千部、年2回)、受験生・保護者・新入生等向けの「KOBE university STYLE」(春3.3万部、秋2.3万部、年2回)、「神戸大学案内」(4.2万部、年1回)、「Research Arena」(2.8千部、年1回)を発行し情報発信に努めた。

その他業務運営の改善

(ア) 福利厚生環境の整備

同窓会館である工学会館の耐震改修を契機に、より効率的な施設の活用を図るとともに学生・教職員の福利厚生環境を整備するため、同会館にコンビニエンスストアを誘致し、平成19年4月から開店(セブン・イレブン)した。

(イ) 保健管理に関する取組

麻疹の流行の際、全学休校措置を含む早期の対策によって、感染防止を図るとともに、その背景と成果について「全国保健管理集会」において報告し、全国の大学保健管理業務従事者に情報提供した。

(ウ) 施設マネジメント等の実施体制及び活動状況

研究面でのグローバル・エクセレンスを達成するため、「神戸大学における学術研究基盤(施設・研究設備・情報システム等)のマネジメントに関する基本方針」と「神戸大学における研究設備整備の基本的考え方」の下に、4大学術系列別に「神戸大学における研究設備整備マスタープラン」を策定した。

(イ) キャンパスマスタープラン等の策定

- ・ 安全・安心・快適なキャンパスの構築を目指して立ち上げた施設部長特命の10のWG(緑地管理計画、パーキングマップ、ハザードマップ等)において、現状把握及び今後の在り方について検討を行い、報告書及び整備計画を作成した。

(オ) 施設・設備の有効活用

平成18年度に行ったスペースマネジメントの調査分析を基に、各学部及び各研究科の若手研究者へスペースの再配分を行うための「スペースマネジメント再配分計画」を検討し、平成20年度概算要求の資料として活用した。併せて、国際文化学研究科校舎教室等(鶴甲1)、総合研究棟本館A(鶴甲2)、人文学研究科本館総合研究棟(六甲台2)の改修に反映させ、工事を完成させた。

(カ) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

- ・ 施設整備補助金に学内予算を補填し、既存施設の耐震性の向上(耐震補強、外装改修等)、学生アメニティの改善(トイレ、駐輪場整備等)、学生生活支援スペースの充実(食堂、自習スペース、談話スペース、寮の整備等)、教育研究環境の改善(講義室、研究室、実験室等の機能改善と若手研究者のための研究スペース確保)とバリアフリー対策(エレベーター、トイレ、スロープ等の設置)を目的に24棟の建物改修工事を行い施設の充実を図った。

(キ) 環境保全対策の取組

電気の消費予報を6月から9月、12月から2月の間、毎日大学のホームページに掲載した。また、省エネポスター「昼休み消灯キャンペーン」、「PCスリープ化」、「エアコン

フィルター清掃」、「省エネシール」を全学に配布し、省エネルギーに対する意識啓発を図った。

(ク) 大学支援組織等との連携強化

- ・ 「第2回神戸大学ホームカミングデイ」を「第4回留学生ホームカミングデイ」と合同で開催した。特定年度の卒業生、名誉教授には案内状を発送するとともに、ホームページや各学部、同窓会のネットワークを活用し、広く参加を呼び掛け、国、地域、世代を越えて親睦・交流を深めることができた。
- ・ 「第4回留学生ホームカミングデイ」において、留学生の就職支援活動の一環として、「グローバルキャリアセミナー」を開催した。同セミナーでは、松下電器産業株式会社をはじめ国内企業10社と卒業留学生が関係する企業7社が参加し、企業紹介等が行われ、250名を超える参加者があった。これを契機に、留学生5名が就職の内定を得た。

(ケ) 適切な危機管理への対応

危機管理関係の点検・見直し検討会を立ち上げて、全学的・総合的な危機管理マニュアルの作成に向けて検討を行い、1)危機管理体制の基本方針、危機管理のための組織体制、リスク別対応方法等を定める「神戸大学危機管理基本マニュアル」、2)地震、風水害等の事象別対応マニュアルである「事象別危機管理マニュアル」、3)学生の危機への対応を定める「学生危機管理マニュアル」等の原案を作成した。

(コ) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

公的研究費の不正防止を推進する部署として「コンプライアンス室」を設置し、「公的研究費の適正使用を図るための取組指針」、「公的研究費不正防止計画」、「公的研究費不正使用にかかる通報処理規程」等の不正防止のための規定等を制定するなど整備を図った。

(2) 教育研究等の質の向上 世界トップクラスの教育研究機関を目指して

教育の質の向上のための新たな取組

(ア) 大学院教育の指導方法改善のための組織的取組

文部科学省の平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に5件（共同プログラム含む）、「専門職大学院等推進教育プログラム」に2件（共同プログラム含む）、「大学教育の国際化推進プログラム」に9件、日本学術振興会の平成19年度「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」に1件採択され、それぞれの課程における教育に反映させた。

(イ) 学部学生や大学院学生の成績評価方法改善のための組織的取組

海外の大学において、多数導入されている学生の成績評価方法であるGPA制度については、教務委員会（理事及び各部局の教務委員長で構成）において他大学での実施状況を調査するとともに、導入に向けての審議を行った。また、大学教育推進委員会（部局長レベルで構成）においても審議を行ったところであるが、全学的な導入に向けて、教務委員会でも更に検討を進めることとした。

(ウ) 個性・特色の明確化を図るための組織的取組

平成17年度に採択された現代GP「PEP（Professional English Presentation）コース導入による先進的英語教育改革」に基づき、PEP特修コースでは、受講学生が、専任教員、ネイティブ補佐員、ビジネスOB補佐員の指導を受けるとともに、合宿研修、メルボルン大学での集中研修に参加した。PEPコースのその他の取組としては、平成18年度に引き続き、オープンセミナーとして4回完結のプレゼンセミナーを開催し、約500人の学部学生と大学院生が英語プレゼンの基礎を学んだ。

(エ) 学部教育の質の向上のための組織的取組



大学教育推進委員会の下で、全学のピアレビュー実施体制を検討し、平成20年度より全学部においてピアレビューを実施することを決定した。また、各学部のピアレビューの実施体制及び実施内容を検討し、部局間の調整を行った。

(4) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供

北米の大学におけるFDの実施状況を調査するため、全学部の学部長又は教育責任担当教員を団員とする北米調査団(総勢20名、団長：教育・国際担当理事)を平成19年10月、ワシントン大学、ブリティッシュコロンビア大学、ピッツバーグ大学、イェール大学に派遣し、教育方法やピア・レビューの実施状況等について調査した。調査結果は、報告書「神戸大学におけるFD実質化を目指して」として刊行し、全学のFD改革の参考資料として活用している。

(5) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

学内就職支援ネットワーク(各部局、同窓会、東京オフィス、大学生協、学生団体等)における全学的なハブ組織として、更なるキャリア支援活動強化のため、「就職支援室」を改組し、「キャリアセンター」を設置した。キャリアセンターでは、全学キャリアガイダンス(1回)、全学就職ガイダンス(16回、延べ23日間)の開催、インターンシップ情報、キャリア形成に必要な情報及び就職情報の提供のほか、キャリア・アドバイザーによる進路・就職相談に応じた(相談件数：約850件)。

#### 研究の質の向上に向けた新たな取組

(7) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・ 各部局等における若手研究者育成を支援するため、競争的環境下において学内公募した「若手研究者育成支援経費」に基づき、平成19年度は、申請のあった14件について学術研究推進委員会において審査・選定し、7件(文系：3件、理系：4件)に措置した。(総額10,000千円)
- ・ 平成19年度に採択された文部科学省の「女性研究者支援モデル育成」事業(再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル)に基づき、インキュベーションシステムによる女性研究員育成(3名に適用)、キャリアカフェの開催(4回、参加者：延べ45人)、メインターラボサイトを通じた研究支援情報の発信等を行った。

(8) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

より高度で先端的な情報サービスを提供するために平成15年4月に設置した学術情報基盤センターでは、基礎指標(ユーザー数、計算機利用時間等)について一部データの公表を行うとともに、メールアドレス引継サービス、メール転送サービス、レンタルDNSサービス、対外公開サーバー申請といった新規サービスの開始など、研究支援内容の充実を図った。

#### 国際交流に関する新たな取組

- ・ 「神戸大学北米Week2007」を平成19年11月に開催し、オリックス(株)会長・グループCEOの宮内義彦氏による講演「今後の北米と日本との交流に望むもの～私のワシントンでの経験を通じて～」、前国連大学長や北米の大学(ワシントン大学、イェール大学、ピッツバーグ大学、ブリティッシュコロンビア大学)と兵庫県内の大学副学長等による国際シンポジウム「持続可能な開発への貢献」等を行った。(参加者総数：市民、学生、研究者など約1,000人)
- ・ 医学系研究科では、文部科学省の平成18年度「新興・再興感染症海外拠点形成プログラム

ム」(インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点プログラム)の採択を契機に、インドネシアアイルランガ大学熱帯病センターにおいて国際共同研究拠点及びバイオセーフティレベル3(BSL3)の施設を平成19年11月に開所し、国際的な感染症対策に関する研究を推進した。

- ・ 留学生センターでは、学術交流協定校との相互交流を推進するため、平成15年度から「夏期日本語日本文化研究プログラム」を実施しており、平成19年度は、韓国、中国、アメリカ、オーストラリア、イギリス等の23大学から40名の留学生の参加を得た。

また、本学の学生が、留学生の日本語サポーターを務めるとともに、地域の方々にホストファミリーとして参加留学生を受け入れていただいた。さらに、学内から公募した実行委員(日本人学生及び留学生)を中心に企画・運営する「国際学生交流シンポジウム」(平成19年11月)を開催し、参加学生に異文化理解と相互交流の場を提供した。

- ・ 都市安全センターでは、第4回 JICA 研修「大都市地震災害軽減のための総合戦略コース」(平成19年10月-11月)として10カ国から12名を受け入れた。さらに、研修コースの一環としてシンポジウムを開催し、同研修コースの過年度研修生を加えて、帰国後の成果・効果や今後の要望について意見交換した。

#### 社会貢献に関する新たな取組

- ・ 京都大学とのコラボレーションにより「森と海をめぐる市民公開講座」(後援：日本財団)を平成19年11月と平成20年2月に計2回開催した。当講座では、身近にある海洋環境問題、温暖化による海の生態系の変容等を取り上げた講演や、瀬戸内海地域の環境問題、海洋環境保全の方法や次世代エネルギー開発等についてパネルディスカッションを行った。(聴講者：各回約100人)

#### (3) 医学部附属病院について

教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

全人的医療を行うために設置した総合病床において、当該医療を行うために米国から招へいた大リーガー医の協力を得て研修医並びに卒後3年目以降の医師の教育を行った。平成20年度も引き続き、大リーガー医の招へいを継続することとした。

社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・ がん診療連携拠点病院の指定、腫瘍内科、腫瘍センターの設置等当初計画のとおり実施した。
- ・ 教員の採用等を計画どおり行い、腫瘍内科教授を中心に他大学等との連携により文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」にも採択された。
- ・ 社会からのニーズに応えるため、抗加齢(アンチエイジング)医療を中心とした美容外科を平成19年10月に開設するとともに、歯科口腔外科において「YAG レーザーを用いた口腔血管腫に対する深部凝固療法」を保険外診療として導入した。

医学部附属病院の運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・ 7対1看護体制に移行した。さらに、2交替制勤務も併わせて導入した。これにより、夜間同一の看護師が継続して看護ができるようになり、リスクの早期発見等、患者サービスの向上につながった。

- ・ 呼吸器外科、小児外科、乳腺内分泌外科等の分野において、兵庫県と協定書を締結し、連携強化を進めた。
- ・ 平成19年12月から学長直轄の諮問組織であった病院事業室を廃止し、大学と病院間の中立的な組織として構成メンバーを再編した病院経営企画会議を組織し、病院経営会議及び役員会へとスムーズにつながる体制へと整備した。
- ・ 病院アドバイザー・ボードからの助言に基づき医学部附属病院のグランドデザインを作成し、今後の方向性を示した。
- ・ 附属病院収益を主体とする経常収益の増加に努めたが（対前年度比7.8%増）結果として経常収益の増加額（1,862百万円）を上回る経常費用の増加（2,211百万円）となり、平成19年度は赤字決算となった（経常損失161百万円、当期総損失176百万円）。次年度以降も赤字基調が継続するものと予測されるため、コンサルティングファーム等と共同して、診療科別予算管理の効果的実施などを含めた病院経営の徹底的改善に向けた作業に着手した。

#### （４）附属学校について

##### 附属学校の再編に係る取組

「附属学校再編推進室」において、中等教育学校の設置を含む平成21年度から再編スタートを目指す「神戸大学附属学校再編計画（案）」を作成した。

### 3. 沿革

神戸大学は、1902（明治 35）年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立基盤としており、1949（昭和 24）年 5 月 31 日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の 6 学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程（夜間課程）が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程（後に御影分校）と姫路分校とに分かれて行われた。

1953（昭和 28）年 4 月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科（修士課程・博士課程）が設置され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955（昭和 30）年 7 月には法学部にも第二課程が設置された。

1960 年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968（昭和 43）年までに六甲台地区に集結した。1963（昭和 38）年には教養部が発足し、1964（昭和 39）年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966（昭和 41）年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967（昭和 42）年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として 1969（昭和 44）年に附属衛生検査技師学校（後に附属臨床検査技師学校）が附設された。

1968（昭和 43）年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年 12 月から翌年にかけて学舎の封鎖などが行われたが、1969（昭和 44）年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育（工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科）を改めて、既に博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で 1981（昭和 56）年までに修士課程まで設置された（大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科）。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科（博士課程）が設置されたのは 1967（昭和 42）年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980（昭和 55）年の文化学研究科、1981（昭和 56）年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校（附属看護学校・附属臨床検査技師学校）を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992（平成 4）年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また 3 番目の独立研究科として大学院国際協力研究科（修士課程、後に博士課程）が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994（平成 6）年に設置された。また、自然科学系の大学院（理学研究科・工学研究科・農学研究科）は、同年自然科学研究科（博士課程前期課程）に移行した。さらに、1997（平成 9）年に大学院総合人間科学研究科（修士課程、後に博士課程）が設置された。保健学専攻の新設に伴い、大学院医学研究科は 1999（平成 11）年に医学系研究科と改められた。なお、1990 年代には第二課程の見直しも行われ、1993（平成 5）年には経営学部、1994 年（平成 6）年には法学部と経済学部、1995 年（平成 7）年には工学部に昼間主コースと夜間主コースが設けられた。

2002（平成 14）年には大学院経営学研究科に専門大学院（後に専門職大学院）が設置された。

2003（平成 15）年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第 11 番目の学部として海事科学部が設置された。

2004（平成 16）年には大学院法学研究科に法科大学院が設置された。

2007（平成 19）年には文学研究科、文化学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科及び海事科学研究科を設置した。

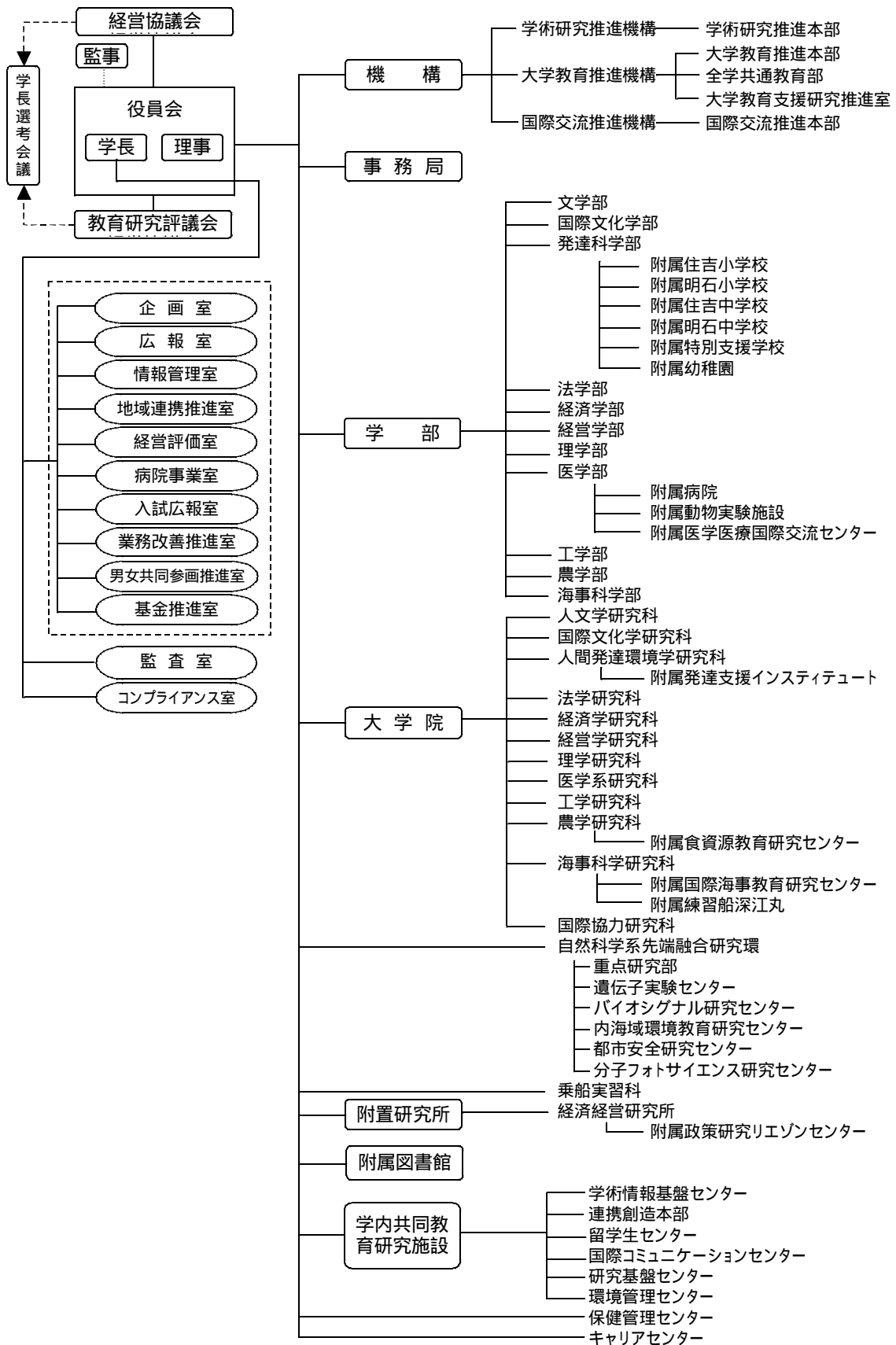
**4 . 設立根拠法**

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

**5 . 主務大臣（主務省所管局課）**

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図



## 7. 所在地

施設等名	所在地
本部	兵庫県神戸市灘区六甲台町
国際文化学部、発達科学部	兵庫県神戸市灘区鶴甲
医学部医学科	兵庫県神戸市中央区楠町
医学部保健学科	兵庫県神戸市須磨区友が丘
海事科学部	兵庫県神戸市東灘区深江南町
農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫県加西市鶉野町
発達科学部附属住吉小学校、中学校	兵庫県神戸市東灘区住吉山手
発達科学部附属明石小学校、中学校、幼稚園	兵庫県明石市山下町
発達科学部附属特別支援学校	兵庫県明石市大久保町
大阪サテライト教室	大阪府大阪市北区中之島
中国コラボレーションセンター	北京市朝陽区建国門外大街

## 8. 資本金の状況

1 2 1 , 8 3 9 , 2 2 8 , 5 6 9 円 ( 全額 政府出資 )

## 9. 学生の状況

総学生数 1 9 , 3 3 3 人  
 学士課程 1 2 , 3 6 3 人  
 修士課程 2 , 6 7 4 人  
 博士課程 1 , 7 5 6 人  
 専門職学位課程 3 9 0 人  
 乗船実習科学生 4 8 人  
 附属学校児童・生徒 2 , 1 0 2 人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	野上 智行	平成17年 2月16日 ～平成21年 3月31日	平成 4年10月 神戸大学発達科学部教授 平成10年10月 同 発達科学部長 平成13年 2月 神戸大学長
理 事 ( 企画・研 究・情報管 理・地域連 携担当 )	堀尾 尚志	平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日	平成 6年 2月 神戸大学農学部教授 平成17年 2月 同 大学教育研究センター 長 平成17年 7月 同 大学教育推進機構全学 共通教育部長
理 事 ( 財務・産 学 連 携 担 当 )	土井 亨	平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日	昭和61年 4月 アメリカ松下電器産業(株)副 社長 平成 2年 4月 松下電器産業(株)経営企画室 長 平成 7年 4月 松下通信工業(株)専務取締役 平成13年 6月 松下興産(株)取締役社長 平成17年 7月 松下興産(株)及び MID ホー ルディングス(株)顧問

			平成18年 2月 神戸大学特別顧問
理事 (教育・学生生活・入試担当)	薄井 洋基	平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日	平成 9年 4月 神戸大学工学部教授 平成16年 4月 同 工学部長・都市安全研究センター長
理事 (国際交流・広報・男女共同参画担当)	太田 博史	平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日	平成11年 4月 神戸大学大学院国際協力研究科教授 平成15年10月 同 経済経営研究所教授 平成17年 4月 同 大学院国際協力研究科教授 平成18年 1月 同 大学院国際協力研究科長
理事 (評価・同窓会担当)	中野 常男	平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日	平成 5年 2月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成14年 4月 同 大学院経営学研究科長・経営学部長 平成17年 2月 同 学長補佐
理事 (渉外・基金・経営改善担当)	安藤 幹雄	平成19年 7月 1日 ～平成21年 2月15日	昭和62年11月 (株)スミキン・インターコム取締役 平成 2年 1月 住友金属工業(株)本社組織人事室長 平成 7年 7月 住友金属ビジネス企画(株)企画管理本部副本部長 平成13年 4月 (株)ユー・エス・ジェイ専務取締役
理事 (総務・施設・環境・病院担当)	太田和 良幸	平成19年 1月15日 ～平成21年 1月14日	平成12年 4月 愛知教育大学事務局長 平成15年 4月 東京芸術大学事務局長 平成16年 4月 同 理事・副学長・事務局長
理事 (非常勤) (大学運営・業務改善担当)	鈴木 正幸	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日 平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日	昭和63年 5月 神戸大学文学部教授 平成11年 9月 同 文学部長・文化学研究科長 平成15年 1月 同 学長補佐 平成16年 4月 同 理事・副学長
監事	赤塚 宏一	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成 8年 6月 (社)日本船主協会常務理事 平成15年11月 (財)海事産業研究所客員研究員
監事 (非常勤)	柘田 圭兒	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成15年 4月 神戸大学大学院経営学研究科アドバイザー委員 平成18年 4月 甲南大学会計大学院教授



## 11. 教職員の状況

教員 2,167人(うち常勤1,525人,非常勤 642人)

職員 2,612人(うち常勤1,481人,非常勤1,131人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で99人(3%)増加しており、平均年齢は41歳(前年度42歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者0人です。

「 財務諸表の概要」

( 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表 ( <http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H19-financial-statements.pdf> )

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	24,894
土地	83,270	センター債務負担金	19,031
減損損失累計額	1	長期借入金等	1,129
建物	79,255	引当金	64
減価償却累計額等	17,032	退職給付引当金	64
構築物	4,534	その他の固定負債	2,763
減価償却累計額等	905	流動負債	
工具器具備品	19,875	運営費交付金債務	2,316
減価償却累計額等	11,302	その他の流動負債	20,966
その他の有形固定資産	22,644		
減価償却累計額等	666	負債合計	71,163
その他の固定資産	4,261		
流動資産		純資産の部	金額
現金及び預金	12,648	資本金	
その他の流動資産	6,018	政府出資金	121,839
		資本剰余金	7,574
		利益剰余金	2,024
		純資産合計	131,437
資産合計	202,600	負債純資産合計	202,600

2 . 損益計算書 ( <http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H19-financial-statements.pdf> )

単位：百万円

	金額
経常費用 ( A )	60,240
業務費	
教育経費	3,005
研究経費	3,763
診療経費	14,564
教育研究支援経費	1,237
人件費	32,880
その他	2,418
一般管理費	1,750
財務費	613
雑損	10
経常収益 ( B )	60,502
運営費交付金収益	22,579
学生納付金収益	9,999
附属病院収益	20,859
その他の収益	7,065
臨時損益 ( C )	60
目的積立金取崩額 ( D )	227
当期総利益 ( B - A + C + D )	430

### 3. キャッシュ・フロー計算書

( <http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H19-financial-statements.pdf> )

単位：百万円

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,542
人件費支出	33,456
その他の業務支出	20,829
運賃費交付金収入	22,955
学生納付金収入	9,834
附属病院収入	20,579
その他の業務収入	6,459
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	568
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	4,138
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(E=A+B+C+D)	837
資金期首残高(F)	11,811
資金期末残高(G=F+E)	12,648

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

( <http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H19-financial-statements.pdf> )

単位：百万円

	金額
業務費用	24,503
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	60,632 36,129
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減損相当額	2,916
引当外賞与増加見積額	3
引当外退職給付増加見積額	13
機会費用	801
(控除)国庫納付額	1,720 -
国立大学法人等業務実施コスト	28,328

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比9,103百万円(4.7%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の202,600百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が耐震対策工事などによる増加等により7,483百万円(10.4%)増の79,255百万円となったこと、工具器具備品が病院情報管理システムのリース資産を取得したこと等により2,333百万円(13.3%)増

の19,875百万円となったこと、投資有価証券が、未執行の寄附金等の運用のため国債等を取得したこと等により1,991百万円（99.1%）増の4,000百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が、減価償却等により3,815百万円（28.9%）増の17,032百万円となったこと、工具器具備品の減価償却費累計額が減価償却等により1,045百万円（10.2%）増の11,302百万円となったことが挙げられる。

#### （負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は4,836百万円（7.3%）増の71,163百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金が、病院情報管理システムのリース債務などにより2,134百万円（343.9%）増の2,754百万円となったこと、未払金が、施設整備工事の増加等により3,649百万円（44.0%）増の11,949百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により2,737百万円（11.2%）減の21,593百万円となったことが挙げられる。

#### （純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は4,267百万円（3.4%）増の131,437百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費等で資産を取得したことにより6,854百万円（48.4%）増の21,003百万円となったこと、積立金が累積したことにより436百万円増の436百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額等が、減価償却等の見合いとして増加したことにより2,711百万円（25.3%）増の13,428百万円となったこと、目的積立金が、大規模改修に伴う教育研究施設改修事業の財源として使用したこと等により142百万円（11.0%）減の1,157百万円となったことが挙げられる。

#### イ．損益計算書関係

##### （経常費用）

平成19年度の経常費用は2,238百万円（3.9%）増の60,240百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院の患者数の増加及び給食業務の外部委託等に伴い856百万円（6.2%）増の14,564百万円となったこと、受託研究費等が、受託研究等の受入れの増加に伴い422百万円（21.2%）増の2,418百万円となったこと、職員人件費が、7対1看護体制の導入による看護師の増員等に伴い894百万円（6.6%）増の14,499百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、雇用計画の見直し等により教員人件費が793百万円減（4.2%減）の18,217百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成19年度の経常収益は1,895百万円（3.2%）増の60,502百万円となって

いる。

主な増加要因としては、附属病院収益が、7対1看護体制の導入による診療報酬の増加及び患者数の増加等に伴い1,559百万円(8.1%)増の20,859百万円となったこと、受託研究等収益及び受託事業等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い566百万円(27.5%)増の2,629百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、在籍者数の減少等により、136百万円(1.6%)減の8,336百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損287百万円、その他臨時損失105百万円、臨時利益として固定資産の撤去に伴う資産見返負債戻入153百万円、その他の臨時利益180百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額227百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は169百万円(28.2%)減の430百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,691百万円(23.4%)減の5,542百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,446百万円(7.6%)増の20,579百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が1,019百万円(3.1%)増の33,456百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,024百万円(224.6%)減の568百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が4,837百万円(197.6%)増の7,285百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が2,500百万円(501.2%)増の2,998百万円となったこと、固定資産の取得による支出が2,913百万円(116.0%)増の5,426百万円が挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは44百万円(1.1%)減の4,138百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が353百万円増の353百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が351百万円(53.0%)増の1,013百万円となったことが挙げられる。

#### エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは1,322百万円（4.5%）減の28,328百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が在籍者数の減少等により136百万円（1.6%）減の8,336百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が7対1看護体制の導入による診療報酬の増加及び患者数の増加等に伴い1,559百万円（8.1%）増の20,859百万円となったこと、受託研究等収益及び受託事業等収益が受託研究等の受入れの増加に伴い566百万円（27.5%）増の2,629百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	196,717	193,732	193,497	202,600
負債合計	72,665	65,961	66,327	71,163
純資産合計	124,052	127,771	127,170	131,437
経常費用	55,031	55,909	58,002	60,240
経常収益	54,319	56,783	58,607	60,502
当期総損益	428	872	599	430
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,506	6,757	7,233	5,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,724	4,638	456	568
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,724	3,873	4,182	4,138
資金期末残高	10,058	8,303	11,811	12,648
国立大学法人等業務実施コスト	33,869	29,347	29,650	28,328
(内訳)				
業務費用	27,655	23,755	24,527	24,503
うち損益計算書上の費用	57,854	56,237	58,247	60,632
うち自己収入	30,198	32,482	33,720	36,129
損益外減価償却相当額	4,653	3,530	3,267	2,916
損益外減損損失相当額	-	-	1	3
引当外賞与増加見積額	-	-	-	13
引当外退職給付増加見積額	245	359	349	801
機会費用	1,806	2,421	2,204	1,720
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

(注1) 平成17年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、7,749百万円（53.4%）減の6,757百万円となっている。平成16年度は、法人化に伴い委任経理金を国から承継したことによる収入が3,357百万円あったこと、平成17年度は、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,257百万円増加したことが主な要因である。

(注2) 平成17年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,915百万円（169.1%）減の4,638百万円となっている。有価証券及び定期預金等の取得による支出が3,021百万円生じたことが主な要因である。

(注3) 平成18年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,094百万円（109.8%）増の456百万円となっている。有価証券の取得による支出が減少したこと、有価証券の償還及び定期預金の払戻による収入が増加したことが主な要因である。

(注4) 平成17年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,149百万円（42.2%）減の3,873百万円となっている。平成16年度は、長期借入れによる収入が平成17年度に比して709百万円多かったこと、平成17年度は国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が307百万円多かったことが主な要因である。

(注5) 平成17年度の業務費用は、3,900百万円（14.1%）減の23,755百万円となっている。平成16年度は、国から承継した消耗品費が臨時損失に計上されていたことが主な要因である。

(注6) 平成17年度の損益外減価償却相当額は、1,123百万円（24.1%）減の3,530百万円となっている。平成16年度は、当該年度中に国から承継した資産の耐用年数が終了したことが主

な要因である。

(注7) 平成19年度の損益外減価償却相当額は、352百万円(10.8%)減の2,916百万円となっている。国立大学法人会計基準第83に該当する特定償却資産の減少が主な要因である。

(注8) 平成17年度の引当外退職給付増加見積額は、114百万円(46.3%)減の359百万円となっている。平成17年度末の退職給付費用が増加したことが主な要因である。

(注9) 平成19年度の引当外退職給付増加見積額は、451百万円(129.2%)減の801百万円となっている。計算対象となる教職員の数が減少したことが主な要因である。

(注10) 平成17年度の機会費用は、615百万円(34.1%)増の2,421百万円となっている。政府出資の機会費用の算定に係る利回りの増加によるものが主な要因である。

(注11) 平成19年度の機会費用は、484百万円(22.0%)減の1,720百万円となっている。政府出資の機会費用の算定に係る利回りの減少によるものが主な要因である。

## セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は161百万円と、349百万円(185.9%)減となっている。これは、附属病院の7対1看護体制の導入による看護師の増員等に伴い、職員人件費が753百万円(10.1%)増となったこと、患者数の増加及び給食業務の外部委託等に伴い、診療経費が855百万円(6.2%)増となったことが主な減少要因である。

また、主な増加要因として、7対1看護体制の導入による診療報酬の増加及び患者数の増加等に伴い、附属病院収益が1,559百万円(8.1%)増が挙げられる。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学	93	383	418	424
附属病院	804	491	188	161
法人共通	-	-	-	-
合計	712	874	605	262

(注1) 平成17年度の大学セグメントの業務損益は、290百万円(313.7%)増の383百万円となっている。受託研究等収益などの外部資金の増加が主な要因である。

(注2) 平成17年度の附属病院セグメントの業務損益は、1,295百万円(161.0%)増の491百万円となっている。附属病院収益の増加が主な要因である。

(注3) 平成18年度の附属病院セグメントの業務損益は、303百万円(61.8%)減の188百万円となっている。附属病院収益は増加したが、それ以上に診療経費及び人件費等が増加したことが主な要因である。

### イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、156,725百万円と7,560百万円(5.1%)増となっている。これは耐震対策工事等に伴い、建物が7,045百万円(14.9%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は33,227百万円と、706百万円(2.2%)増となっている。これは、病院情報管理システムのリース資産の取得等に伴い、工具器具備品が1,257百万円(13.4%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学	157,599	158,699	149,165	156,725
附属病院	39,118	35,033	32,522	33,227
法人共通	-	-	11,811	12,648
合計	196,717	193,732	193,497	202,600

(注1) 法人共通には、現金及び預金を計上しているが、16年度及び17年度については、大学に計上している。

(注2) 平成17年度の附属病院における帰属資産は、4,085百万円(10.4%)減の35,033百万円となっている。平成16年度は、当該年度中に国から承継した資産の耐用年数が終了したことが主な要因である。

#### 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益430,327,995円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、363,035,642円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、大規模改修に伴う教育研究施設改修に充てるため、306,000,000円を使用した。



**( 2 ) 施設等に係る投資等の状況**

当事業年度中に完成した主要施設等

- ( 六甲台 2 ) 総合研究棟 ( 取得原価 3 3 5 百万円 )
- ( 鶴甲 1 ) 総合研究棟 ( 取得原価 2 , 2 3 6 百万円 )
- ( 六甲台 1 ) 総合研究棟 ( 取得原価 2 2 9 百万円 )
- ( 六甲台 2 他 ) 総合研究棟 ( 取得原価 9 5 6 百万円 )
- ( 鶴甲 2 ) 総合研究棟 ( 取得原価 1 , 0 7 6 百万円 )
- ( 明石附中他 ) 屋内運動場 ( 取得原価 4 6 3 百万円 )
- ( 楠 ) 総合研究棟 ( 取得原価 7 9 2 百万円 )
- ( 医病 ) こどもセンター ( 取得原価 3 8 百万円 )

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ( 楠 ) 総合研究棟 ( 当事業年度増加額 1 0 7 百万円、総投資見込額 8 5 3 百万円 )

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	57,470	57,053	56,488	63,262	60,215	60,545	66,230	68,138	
運営費交付金収入	24,694	24,694	24,050	24,050	24,533	24,378	22,955	22,955	
補助金等収入	0	0	0	301	295	315	301	676	補助金獲得による増加
学生納付金収入	9,874	8,459	9,873	9,978	10,028	9,965	9,988	9,834	休学者の増による減少
附属病院収入	16,322	16,922	16,648	18,186	19,491	19,132	20,622	20,579	診療単価の未達による減少
その他収入	6,580	6,978	5,917	10,747	5,868	6,755	12,364	14,094	外部資金獲得による増加
支出	57,470	56,510	56,488	61,671	60,215	59,859	66,230	68,115	
教育研究経費	30,241	27,413	29,437	26,397	28,040	26,994	26,255	25,860	人件費の減による減少
診療経費	14,958	16,937	14,951	18,422	19,573	19,704	19,985	22,182	予算計上誤りによる増加
一般管理費	2,800	2,977	3,235	2,972	3,417	3,119	4,974	3,452	予算計上誤りによる減少
その他支出	9,471	9,183	8,865	13,880	9,185	10,042	15,016	16,621	外部資金獲得による増加
収入 - 支出	0	543	0	1,591	0	686	0	23	

## 「 事業の実施状況 」

### ( 1 ) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、60,501,993,946円 で、その内訳は、運営費交付金収益22,579,224,225円 ( 37% )、授業料収益8,336,147,574円 ( 14% )、入学料収益1,286,206,900円 ( 2% )、検定料収益352,550,500円 ( 1% )、附属病院収益20,858,615,238円 ( 34% ) となっている。

また、基幹・環境整備の財源として、( 独 ) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。( 平成19年度新規借入れ額353,430,000円、期末残高22,847,972,180円 )

### ( 2 ) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、11学部、12研究科、1研究環、1研究所、附属学校、図書館、学内共同教育研究施設、事務局等により構成されており、国際都市神戸の開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の理念を掲げ、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを目的としている。平成19年度においては、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、具体的な活動を展開するための「政策」とその下に「実施項目」を設定し、各年度毎に重点的に実施する「行動計画」を策定の上、「若手研究者支援」や「教育のPDCAサイクルの実現」などの施策を実施した。

特に、19年度は人文・人間科学系大学院の再編、自然科学研究科の改組など大学院における教育・研究の組織的展開の強化、学術系列を越えた先端的研究を推進するため自然科学系先端融合研究環を設置、キャリア形成支援体制の確立と就職支援ネットワークを強化するためキャリアセンターを設置した。

また、自己収入の増加に向けた取組として、公的研究資金公募に関する情報提供、科学研究費補助金に係る計画調書作成手引の作成、外部資金獲得のための申請書作成の支援等を行い科学研究費補助金、受託研究費、その他の補助金の採択件数、獲得額が増加するなど順調に進捗している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金18,360,799,531円 ( 53% )、授業料収益8,336,147,574円 ( 24% ) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,970,834,119円、研究経費3,578,687,055円、一般管理費1,599,145,354円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医療提供機能、教育研修機能、研究開発機能の3つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会に貢献することを目的としている。

平成19年度は、こどもセンターを設置し、小児特有の医療体制を整備すること、物流(薬剤及び医療材料)管理を徹底することによりコストの分析及び削減を行うこと、X線フィルムレス化によるコスト削減及びそれによる診療業務効率化を図ること、7対1看護体制移行による看護の質の充実を図ることなどの計画を定め、進めてきたところである。

については、財政投融資資金からの借入金を財源に建物を整備し、小児患者の集中的入院管理を可能とした。については、市場動向の情報収集や契約相手方との交渉、また、月単位での購入額の分析による値引率改善状況の検証を行うこと等により、約85百万円の費用を削減できた。については、医用画像管理システムの導入により、費用(X線フィルム購入額)を約45百万円削減するとともに、放射線撮影業務の効率化と放射線治療業務の精度管理が進むこととなった。については、7対1看護体制の移行により看護師を増員したこと、また二交代勤務を実現したことなどにより、患者サービスの向上に繋がった。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金4,218,424,694円 ( 16% )、附属病院収益20,858,615,238円 ( 81% ) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費14,564,566,822円、一般管理費151,058,912円となっている。

### ( 3 ) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの獲得に努めた。経費の節減については、総人件費改革の実行計画に基づき人件費削減、印刷物や定期刊行物のWeb・電子化及び光熱水費削減などを実施し、その結果目標の経費節減を実現した。外部資金の獲得については、31.5%増と前年度を超える獲得状況であった。今後も引き続き、総人件費改革の計画の実施、事務系職員については、業務量削減計画に基づく業務の見直しにより人件費削減及び印刷物や定期刊行物のWeb・電子化及び光熱水費削減を図り、外部資金獲得についても積極的応募支援を行う。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、7対1看護体制への移行による増収を図るとともに、薬品費・医療材料費等の経費節減に努めてきたところであるが、平成19年度決算において当期純利益が176百万円となるなど、現在のところ非常に厳しい経営状況にある。今後は、特に設備更新を見据え、必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

「 その他事業に関する事項」

1．予算、収支計画及び資金計画

(1)．予算

決算報告書参照

(2)．収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3)．資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/law22.htm>

## 2. 短期借入れの概要

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 62億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 62億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

## 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	12	-	-	-	-	-	-	12
平成17年度	22	-	-	-	-	-	-	22
平成18年度	2,236	-	2,213	-	-	-	2,213	23
平成19年度	-	22,955	20,367	322	7	-	20,696	2,259

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細  
平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,213	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,213 (人件費：2,213) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,213百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,213	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0 該当なし	
合計		2,213	

平成19年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	295	業務達成基準を採用した事業等：教育改革、連携融合事業、国費留学生支援事業、 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業、再チャレンジ支援事業、医師不足分野等教育指導推進事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：295 (人件費：187、諸謝金：14、外国旅費：7、その他の経費：87) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器4、図書3 運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合事業、国費留学生支援事業、については、予算の執行状況と同程度十分な成果を上げた と認められることから、48百万円を収益化。 教育改革については、事業が効率的に実施できたことにより人件費が節約できたため、執行残 を除いた額64百万円を収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該 未達分を除いた額102百万円を収益化。 再チャレンジ支援事業については、予定した授業料免除許可者数に満たなかったため、当該未 達分を除いた額13百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進事業については、必要な人員確保ができなかったため、当該未達 分を除いた額68百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	0	
	計	302	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	19,837	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての 業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：19,837 (人件費：19,837) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器83、建物85、構築物15、車両運搬具3、図書120 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務 を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	306	
	建設仮勘定見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	0	
	計	20,150	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	235	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生特別支援事業、再チャレンジ支援事業、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：235 (人件費：157、建物維持管理費：36、その他の経費：42) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物9 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務235百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	244	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0 該当なし	
合計		20,696	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	12 休職者給与 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	12
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、予定した在籍者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	22
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	23 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、予定した在籍者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	23
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	45 教育改革 ・「新カリキュラムに基づいた、デジタル・コンテンツ開発を中核とした統合的語学学習システムの構築」について、事業が効率的に実施できとことにより人件費が節約できたための執行残であり、翌事業年度に使用する予定。  卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、予定した在籍者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度に使用する予定。  再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・再チャレンジ支援経費について、予定していた授業料免除許可者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定。  医師不足分野等教育指導推進経費 ・医師不足分野等教育指導推進経費について、必要な人員確保ができなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,214 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	2,259

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経



費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

## 平成19年度 決算報告書

国立大学法人神戸大学

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)	備 考
収入				
運営費交付金	22,955	22,955	0	
施設整備費補助金	7,198	7,198	0	
船舶建造費補助金	0	0	0	
補助金等収入	301	676	375	(注1)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	87	87	0	
自己収入	30,920	30,884	36	
授業料、入学料及び検定料収入	9,988	9,834	154	(注2)
附属病院収入	20,622	20,579	43	(注3)
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	310	471	161	(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,482	5,470	1,988	(注5)
引当金取崩	166	132	34	
長期借入金	353	353	0	
貸付回収金	28	29	1	
承継剰余金	38	48	10	
旧法人承継積立金	0	0	0	
目的積立金取崩	702	306	396	(注6)
計	66,230	68,138	1,908	
支出				
業務費	46,240	48,042	1,802	
教育研究経費	26,255	25,860	395	(注7)
診療経費	19,985	22,182	2,197	(注8)
一般管理費	4,974	3,452	1,522	(注9)
施設整備費	7,638	7,638	0	
船舶建造費	0	0	0	
補助金等	301	676	375	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,483	4,766	1,283	(注11)
貸付金	27	27	0	
長期借入金償還金	3,529	3,466	63	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	
承継剰余金	38	48	10	
計	66,230	68,115	1,885	
収入 - 支出	0	23	23	

## 予算と決算の差異について

- (注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった研究拠点形成費補助金等の獲得に努め、予算額に比して決算額が375百万円多額となっています。
- (注2) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として授業料収入が休学者の増加により予算額に比して決算額が154百万円少額となっています。
- (注3) 附属病院収入については、当初見込んでいた診療単価の未達により、予算額に比して決算額が43百万円少額となっています。
- (注4) 雑収入については、主として資金運用による利息等の増により、予算額に比して決算額が161百万円多額となっています。
- (注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努め産学連携等研究収入で974百万円、寄附金収入で576百万円、補助金の間接経費として438百万円予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注6) 目的積立金取崩については、当初見込んでいた取崩をしなかったため予算額に比して396百万円少額となっています。
- (注7) 教育研究経費については、教員に対する人件費の減少により予算額に比して決算額が395百万円少額となっています。
- (注8) 診療経費については、医師給与及び退職手当等1,212百万円を予算額において一般管理費で積算し、医学部教員の病院勤務に伴う人件費536百万円を計上したため予算額に比して多額となっています。
- (注9) 一般管理費については、(注8)に示した理由に加え、役員に対する退職給付の減少により306百万円少額となっています。
- (注10) 補助金等については、(注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が375百万円多額となっています。
- (注11) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注5)に示した理由等により、予算額に比して決算額が1,283百万円多額となっています。